

令和5年6月1日発行

大河原農業改良普及センターだより

麦わらぼうし



【撮影：村田町 令和5年4月27日】

村田町におけるそらまめ生産

村田町では、そらまめの生産が盛んです。昭和10年頃から栽培が行われており、現在、約70戸の生産者が取り組んでいます。

道の駅「村田」では、毎年6月中旬に「そらまめ祭り」が開催され、さやごと炭火焼にする「焼きそらまめ」や詰め放題等のイベントが行われます。また、うどんやアイス等の加工品の販売もされており、地元の特産品として多くの人から親しまれています。



【そらまめ講習会】

思いを形に、あなたのチャレンジ支えます、応援します。宮城の農業普及。



令和5年度普及指導方針について

普及センターでは「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」等の県の計画を踏まえ、地域農業における課題を明確にし、その解決のため体系的かつ継続的に活動を行う方針を策定しています。

令和5年度の方針は、以下の重点活動項目を掲げ、これらを基に普及活動計画を作成し、関係機関・団体との密接な連携のもと、地域農業の活性化に向けて積極的に普及指導活動を推進していくことにしています。

- 1 仙南の豊かな資源を活かした持続的な農業に取り組む経営体の支援
- 2 仙南農業の基盤を支える強靱で自然と調和した地域づくり
- 3 令和元年東日本台風被害からの復興の推進及び原発事故被害等に対する継続支援

令和5年度普及センタープロジェクト課題の取組み

No. 1 地域農業の維持・発展に向けた地域計画の作成と実践

守り続けてきた地域の農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、昨年度、農業経営基盤強化促進法が改正され、人・農地プランを法定化し、地域の話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定めていくこととなりました。

そこで、村田町菅生地区において、地域内の合意形成支援を行う他、土地利用型農業の次世代担い手に対し、経営計画の適正化に向けた支援や水稻栽培技術の指導を行います。



【地域内の合意形成支援】

No. 2 地域特産とうもろこし、そらまめの生産振興による直売所の販売額拡大

村田町では、地域特産品として生でも美味しく食べられる「味来」に代表されるとうもろこしや県内でも有数の生産量を誇るそらまめの生産が盛んです。毎年出荷時期になると道の駅「村田」を会場に各種イベント等が開催され、町内外からたくさんの方々が購入を目的に訪れます。その需要に応えられるよう、さらなる生産拡大のため、普及センターでは町、農協及び道の駅と連携してとうもろこしとそらまめの生産振興に取り組みます。生産の中心となる道の駅直売所の生産出荷団体「村田ファームーズ」を対象に、現地巡回による生産技術向上や販売促進に関する支援などを行っています。



【とうもろこし品種「味来」】

No. 3 果樹産地の維持・発展に向けた若手果樹生産者を中心としたネットワーク構築

仙南地域は県内でも果樹生産が盛んな地域です。ここ数年、自営就農で果樹栽培を始める後継者がいます。今後の産地維持発展のため、後継者各々の栽培技術向上と若手同士が連携した活動の活性化が重要なものとなっています。普及センターでは、これまでも、他地域の若手生産者との交流や先進地視察等の支援を行ってきました。今年度は、若手生産者の技術向上のための研修会や、横のつながりをつくるための連携活動を通じ、産地を盛り上げていく若手生産者の活動支援に取り組んでいきます。



【果樹若手研修の様子】

No. 4 仙南たまねぎの環境に配慮した栽培方法による生産拡大

大河原管内では、水田を活用した高収益性作物としてたまねぎの導入を進めています。令和元年10月にはJAみやぎ仙南たまねぎ部会が設立され、機械化一貫体系栽培の推進・定着化が図られています。近年、持続可能な農業生産への注目が高まってきており、令和4年度にJAみやぎ仙南と普及センターで「仙南たまねぎ生産推進協議会」を設立し、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する技術」を取り入れた「グリーンな栽培体系」での実証に取り組み始めました。普及センターでは、引き続き現地巡回による栽培技術の指導などの活動を通じて、たまねぎ産地の拡大に取り組んでいきます。



【生分解性マルチとリビングマルチ】

農業におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)への取組開始

最新のデジタル技術を農業に取り入れることで、高齢化や人手・後継者不足などの課題が解決できると期待されているのが、農業におけるDXへの取り組みです。県では、県内ほぼ全域を網羅する7カ所にRTK基地局を整備し、令和5年4月1日より運用が開始され、また、管内では、農作業省力化を目指す8者（3月15日現在）が、自動操舵トラクターや自動航行ドローンを導入し、利用を開始しています。

今後も普及センターでは、農機具メーカーや農業・園芸総合研究所などと連携を図りながら、農地の効率的活用や効率化・省力化を目指し、農業のイノベーションを支援していきます。

※RTK基地局からの有効受信範囲は半径20 km



【RTKを活用した自動操舵】

大河原地方振興事務所農業振興部及び大河原農業改良普及センターの担当業務の紹介

(大河原農業改良普及センター)

地域農業第一班 0224-53-3519

- ◆白石市、角田市、丸森町、七ヶ宿町の農業振興計画の支援
- ◆農業経営・就農支援センターに関すること 等

地域農業第二班 0224-53-3519

- ◆大河原町、柴田町、村田町、蔵王町、川崎町の農業振興計画の支援
- ◆新規就農者、女性農業者の支援 等

先進技術第一班 0224-53-3496

- ◆作物・畜産の生産技術 ◆経営支援、制度資金、農産物認証制度

先進技術第二班 0224-53-3431

- ◆野菜、果樹、花きの生産技術 ◆農産物利活用

農業振興班 0224-53-3289

- ◆地域農政の調整
- ◆食と農の県民条例基本計画
- ◆米の需給調整
- ◆園芸特産振興
- ◆農業金融 ◆肥料取締法
- ◆農薬適正使用 ◆農業環境保全
- ◆経営所得安定対策 等

調整指導班 0224-53-3516

- ◆農業振興地域の土地利用調整
- ◆農地法 ◆農地集積推進
- ◆農業経営基盤強化促進対策
- ◆農業次世代人材投資事業 等

農地中間管理機構

農地中間管理事業に関する相談

お知らせと話題

新たな地区の担い手法人「農事組合 法人さくらファーム」が設立されました

角田市の高田萱場地区では高齢化による耕作者の減少に危機感を覚え、若い世代が地区の農業に参入しやすいよう集落営農法人の設立を目指し、10名の有志農家が話し合いを進めてきました。その結果、「農事組合法人さくらファーム」が設立されることになり、令和5年3月7日に設立総会が開かれ、3月13日に法人登記されました。当初は、共同作業の話し合いに戸惑いも見られましたが、県事業「地域を守る、集落営農モデル支援事業」を活用し、外部のコーディネーターによる話し合いを進め、今回の設立に至りました。なお、農地整備事業の関係で、法人としての営農は令和6年から開始の見込みです。



【さくらファーム設立総会】

キラッと輝く女性農業者 ～活躍する女性農業者を紹介します～



小林郁恵さん

(川崎町：株式会社蔵王あぐり代表取締役)

川崎町の「株式会社蔵王あぐり」で、乳用牛・和牛合わせて約

140頭を飼養しています。

もともと祖父の代から約70年間続いている酪農家でしたが、平成9年に法人化しました。従業員の多くは女性であり、飼養している牛に「蔵王あぐりの牛で良かった」と思ってもらえる環境作りと飼育環境を心掛け、愛のある牧場を目指しています。

今後の目標は、牛も、そこで働く人間もストレスの無い快適な環境づくりを心掛け、若い人達にとってやりがいのある職場づくりを目指します。

発行：宮城県大河原農業改良普及センター

〒989-1243 宮城県柴田郡大河原町字南129番1号(宮城県大河原合同庁舎内)
電話 0224-53-3519 FAX 0224-53-3138
e-mail oknokai@pref.miyagi.lg.jp
H P <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ok-nokai/>

